

Q&A ～サッポロ QMS 認証取得企業に対する助成～

1. 助成対象範囲について

Q. 札幌市の建設局以外の部局(都市局や水道局等)が発注した工事の受注実績はありますが、その場合は助成対象になりますか？

A. 対象になります。令和2年度の制度改正により受注実績は札幌市全部局の工事に拡大しています。

Q. 助成金額はQMS取得に要した費用の全額ですか？

A. 助成金額は NPO 法人サッポロ QMS に支払った金額の半額で、上限は25万円です。

Q. 助成される上限金額の 25 万円は税込、税抜のどちらでしょうか？

A. 助成対象額は消費税等相当額を含みません。令和6年の改正より、消費税等相当額を助成対象額外としています。

2. 助成交付申請時の提出資料について

Q. 実績のある工事が2つある場合は、交付申請時に添付する契約書は2枚いるのでしょうか？

A. 契約書は、札幌市発注工事の実績を確認するためのものですので、いずれか1枚を提出してください。

Q. サッポロ QMS と「認証取得に係る契約」を締結した翌年度に交付申請を行うことは可能でしょうか？(R3.4 追加)

A. 認証取得に係る契約を締結した年度中に、認証取得が完了しないことが当初から明らかな場合は、翌年度になってから速やかに申請してください。

3. 結果報告時の提出資料について

Q. 交付申請を行った年度中に認証取得に係る審査が完了しなかった場合で、引き続き助成金の交付を希望したいのですが、どのような手続きを行えば良いですか？
(R3.4 追加)

A. 「サッポロ QMS 認証取得に対する助成金交付申請書(継続)(様式 5)」に必要書類を添付したうえで、交付申請の翌年度になったら速やかに提出してください。